

交渉情報	NO.125	日本郵便信越支社 経営管理本部・経営管理部
JP労組信越地方本部	2022年6月16日	添付資料:1枚

裁量経費（暑さ対策経費等）の通知等について

日本郵便（株）信越支社 経営管理本部・経営管理部は、本日（6月16日）「裁量経費（暑さ対策経費等）の通知等」について地方本部に説明してきました。

標記概要は、新型コロナウイルス感染症への対応のほか、災害や猛暑等、昨年同様依然として郵便局を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっていることから、社員が安心して働ける環境の整備とともに、特に社員慰労を目的とした経費を各郵便局へ予算措置を行うというものです。

詳細は支社資料を参照願います。

1. 経費総額

約 3,500 万円

2. 社員 1 人あたりの措置額

(1) 郵便物流機能：外務社員 3,700 円、内務社員 2,700 円

(2) 窓口機能：2,000 円

※ 1. 旧集配センターマネジメント統合局の集配社員分は、マネジメント統合局へ配分。

※ 2. 郵便局駐在の支社所属社員については、駐在局に配分。

3. 経費配分の目的・用途

社員慰労を目的とし、社員の意見にも十分配慮の上、郵便局長の裁量で購入する物品を判断。（支社資料参照）

4. その他

(1) 熱中症対策物品として、社員 1 人あたり 2～3 本程度の清涼飲料水を別途送付するとしています。

(2) 地方本部は支社に対し、社員 1 人あたりの措置額が違う理由と、経費の用途にあたっては、現場社員の意見を十分踏まえた上で購入する物品を判断するよう求めました。

(3) それに対し支社は、今回の経費については年度当社に配算された予算の中から、社員慰労等を目的に職種に応じて一人あたりの措置額を決定し、配分したとしていること、また、購入する物品については、社員の意見等を十分

に踏まえ、各局において必要物品を調達するよう指導する。としています。

地方本部は、経費を社員慰労として有効活用する支社の考え方を受け止め、その活用方法等について、職場・部会労使委員会の窓口において意思疎通を行うことで整理しました。

したがって、支部においては各職場内の意見を広く集約した上で、窓口において意思疎通を実施するよう分会指導等を要請します。なお、部会労使委員会の窓口については、すでに実施済みの部会があることが想定されることから、その場合については、事後周知となる場合がありますので、ご承知おき願います。

【労使対応】

直近の職場・部会労使委員会窓口

以 上